

1. 評価報告概要表

評価確定日 平成21年7月24日

【評価実施概要】

事業所番号	2294200155
法人名	社会福祉法人 楽寿会
事業所名	グループホーム足久保らくじゅの家
所在地 (電話番号)	静岡市葵区足久保口組原田516-1 (電話) 054-296-9100
評価機関名	静岡県社会福祉協議会
所在地	静岡市葵区駿府町1-70
訪問調査日	平成21年4月23日

【情報提供票より】(平成21年3月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19年 4月 3日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	6人, 非常勤 2人, 常勤換算 7.20 人

(2) 建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	鉄骨造	
	2階建ての	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	68,000 円	その他の経費(月額)	19,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000 円)	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	360 円	昼食 480 円
	夕食	480 円	おやつ 80 円

(4) 利用者の概要(3月 20日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名		
要介護3	2 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	75 歳	最高	90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	楽寿の園診療所、静岡赤十字病院、静岡市立静岡病院、高橋歯科医院
---------	---------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

早くから福祉事業に取り組んできた法人が、住み慣れた町で安心して暮らしたいという地域の要望を汲み取り、開設して2年が経過した。立ち上げ時から開催している運営推進会議が機能しており、地域の声を大切にしながら積極的に関わってきたことが利用者の暮らしの幅を着実に広げている。また、職員の働きやすい環境づくりに努め、全体の意識も高い。生活スペースに見られるセンスの良い装飾や利用者の経験から生み出された作品が、落ち着いていながらも温かみのある雰囲気を作り出している。ボランティアや実習生の受け入れも積極的に行い、家族はもとより、地域の方々の来訪も頻繁にある。個人情報に配慮しながら開かれた施設と言える。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>「鍵をかけないケアの実践について」利用者の安全を確保しながら、日中施錠しない支援につなげる方法を運営推進会議で協議した。参加者からは「施錠していることが安心に繋がる。施錠に問題なし。」「今はどこの家でも鍵をかけている。鍵をした方が安心。ホームは安全面から施錠をした方が良い。」との意見があり、ホームの現状を考え、施錠する方法を選択している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は、提供するサービスを評価、点検することで質の向上に繋げていきたいと考え実施した。設問の内容に即したサービス内容を実践できているかを視点とし、研修を行いながら職員への周知を図り、全員で取り組んだ。自己評価はホーム内に掲示し、家族にも公表している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>開設当初から運営推進会議を開催し、会議では、ホームの活動状況や利用者の状況、活動報告、サービス評価の公表等を行い、助言をもらう場としても機能している。会議の場で交わされた意見や情報は、サービスにも活かされ、地域資源を活かした交流へと繋がっている。外出機会が増えることで、入居前から続く交友関係が途切れることなく、馴染みの関係が保たれている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の訪問時や電話連絡、行事の機会に家族と意見交換し、日頃から率直な意見が出やすい関係作りを行っている。遠方に住む家族には、手紙で日頃の様子を報告し意見を伺っている。また、ホーム内には苦情受付箱を設置し、家族の意見に即対応できる仕組みを整えている。出された意見や苦情は定められ書式に記録し、全職員に報告している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域との関係性を重視して、継続した生活が営めることを基本としている。地元小学校の運動会、中学校の茶会への招待や地域行事への参加、防災訓練への協力や地域の方々の来訪が頻繁にあり、利用者の活動の場が広がっている。ホームでの活動を載せたお便りを回覧板で配布しており、「介護の日」には法人全体で地域向けの教室を開催する等、地域に向けた情報も発信している。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	基本理念を「高齢者への尊厳」とし、「高齢者の自立を支援する」「利用者の自己決定を重んじる」「利用者本意の業務に専念する」「利用者の選択に資する情報を開示する」の4項目を掲げ、更に「地域の方との交流を大切にする」を加え、生活支援の柱としている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	フロア内に理念を掲示し、意識化を図りながら唱和することや、月間目標の実践の評価を通じた確認を行い、理念に添ったサービス提供に努めている。特に対応の仕方や記録、表現に配慮している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入して情報収集を行い、地域行事に参加したり、地域の防災訓練や清掃などの役割を担い、顔が見える関係作りに努めている。小・中学校の運動会やお茶会に招かれたり、ボランティア、実習生の受け入れも多い。また、利用者が地域の中で、これまで関わりのあった来訪者も多く、つながりを継続している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、自己評価や外部評価を、適切なサービスを提供する為の指針として、質の高いサービスの実践に繋がりたいと考えている。内部研修において、職員への周知を図りながら全員で取り組んでいる。課題は、部門別研修の中で改善するように努めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に一度開催し、地域包括支援センター職員、町内会長、民生委員、老人会々長、利用者、家族代表、ホーム長、介護職員が参加している。状況報告と共に、現状に即した話題やテーマでの意見交換を行っている。外部評価における「鍵をかけないケアの実践」についても議題とし、検討が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>市の介護担当者には、運営推進会議報告書を提出し、指導を受けたり、事業者連絡協議会を通して連携に努めている。ホーム運営について迷い等が生じた際は相談をかけ、より良いあり方を模索している。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>定期的に「足久保らくじゅの家便り」を発行し、活動内容や地域とのふれあい、暮らしぶり等を報告している。個々の家族には、訪問時を捉え、健康状態や取り組んでいること、金銭管理等について報告している。遠方の家族には、電話・手紙を利用し、報告の記録は、控えを保管している。</p>		
8	15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族の訪問は、月に3～24回あり、その際に意見を出していただけるよう声を掛けている。遠方の人は、食事を伴った宿泊ができることで、日中とは違った視点で発言できる仕組みを作ったり、意見箱や運営推進会議、行事等への参加を通して、意見や要望を出せる場作りを心がけている。</p>		
9	18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>馴染みの関係の継続に努め、職員は定着化している。管理者は、職員の働きやすい環境作りを考慮し、要望や悩み、相談事に時間を取り、勤務体制にも柔軟に対応し、職員間も率直に意見交換ができています。異動や離職を抑える努力や工夫が職員のヒヤリングから汲み取れる。</p>		
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>管理者は、職員の質の確保や向上に向けた取り組みの必要性を考え、法人内研修(月4回)や、外部研修に職員を交代で参加させている。ホーム内の研修も頻繁に行い、体験を通して「働きながら学ぶ」を実践している。</p>		
11	20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>管理者は、同業者との交流や連携の必要性を認識し、県グループホーム連絡協議会の研修時や地域の同業者、同法人内のホームとも情報交換を行い、経験を通じた助言など実践的な姿勢を示している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用申し込み時の相談には、本人が困っていることや要望を伺い、生活面や健康面、経済面を把握し、見学や体験入居についても説明している。本人が納得し、自然な形で移行できるように家族の協力を得るようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の思いをどのように汲み取るかに努め、できる所を伸ばし、できない所を確認しながら支援している。漬物や梅干の仕込み、縫い物や掃除の仕方など、家事一般を共に行いながら職員も、普段から利用者に教えてもらう事が多い。畑の床造りが上手な人や和歌、刺繍などそれぞれの特性を見ながら役割を作り、支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を採用し、馴染みの人や物、場所、暮らしの継続や生活環境、できること、できないこと等について定期的に居室を訪問して確認している。そこから利用者の思いや意向の把握に努め、得られた気づきや家族からの情報を元に、本人本位に検討し、記録することで職員間の共通理解を図っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日頃の情報から、利用者、家族、関係者が意見や要望を話し合い、ケース検討会で担当職員を中心に、より良い暮らしのために必要なケアを検討し、介護計画書を作成している。作成後、家族に説明し同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎にケース検討会で評価、見直しを行っている。変化があれば家族に相談し、実情に即した計画内容となっているか検討した上で、新たな計画を作成している。新たな要望や変化が見られない場合も、月1回状況の確認を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	理容や通院は、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。また、法人内の事業所と連携し、看護師による連絡体制を確保し、急変時における医療機関との連携、調整を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望に添えるよう、かかりつけ医からの要望を受け、協力医の了解を得て、情報提供を行っている。ホームでは、協力医の往診が週1回受けられる。受診や通院は、基本的には家族が同行するが、不可能な場合は、職員が同行している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応方針として、入居時から定期的に利用者、家族の見取り看護の希望を確認している。利用者や家族の意向に添って、援助していくことを示しており、これを受けて法人内での協力体制を説明し、家族の了解の上方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の権利と尊厳を常に意識し、言葉遣いのチェックリストをもとに声かけや対応の仕方について徹底を図っている。個人情報の保護についても倫理や法令遵守に沿って、記録やその保管、肖像権など取り扱いに留意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の日々の状況を把握し、暮らしのペースは利用者の生活スタイルに合わせている。食後の片付けや居室で過ごす利用者をさりげなく見守り、無理強いせず、食事時間も一人ひとりのペースに合わせて、時間の変更を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は委託(同法人)であるが、手伝いのできる利用者が職員と共にお膳を整え、菜園で収穫した物や差し入れなどを献立に加えている。食前に職員から献立の説明があり、促しや見守り、一部介助をしている利用者も楽しそうに食事を摂っている。献立は彩りにも配慮し、刻み食等の対応や、利用者の希望や好みを反映できる仕組みがある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の意向を確認し、ゆっくりと入浴できるように支援している。「夕食後は、テレビを観て過ごしたい」と言う利用者の希望で、現在は日中に入浴を行っている。今後、夜間入浴の希望があれば検討していく。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	昔から取り組んできた仕事の回顧録を作成したり、作句や習字などの表現活動、家事や畑仕事、縫い物など本人のできることや経験を活かした支援を行っているが、その際、利用者が不快を覚えないよう、関わり方に配慮している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	畑仕事や草取りは、利用者に人気があり日常的に行っている。食材購入や100円ショップでの買い物、外食、ドライブの希望があり、個別対応を行っている。季節の地域行事(夏祭り、初詣、除夜の鐘つき等)へも出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者、職員は施錠することの弊害を理解している。現状、不審者もあり、安全面から日中施錠している。前回の評価結果を受け、運営推進会議でも協議を行い、「施錠することに問題はない」としている。利用者の動きに注意を払い、状態を把握して対応を行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	方法、手順をマニュアル化し、職員の共通理解のもと、毎月防災訓練を実施している。運営推進会議時に訓練の見学を入れ、地域の協力も得ている。地域の訓練にも参加し、顔の見える関係に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立作成は、同法人の管理栄養士が行い、利用者の状態に合った食事が提供されている。糖尿病については効果が得られ、利用者・家族から喜ばれている。食事・水分の摂取状況を毎日チェック表に記入し、職員が情報を共有し対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレや浴室は落ち着いて使える明るさや広さがあり、ソファの配置も視線を遮る様に配慮している。台所、食堂、居間は、ゆったりとしたオープンスペースで、大きな天窓からは、ブラインドを通して光の刺激が心地よい。玄関周りや出窓、内部の壁面は、職員と利用者の共同作品や、ケアハウス利用者の絵を飾り、利用者と共に来訪者にも居心地の良い空間が提供されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具以外にも、利用者の生活スタイルに合わせて、好みや馴染みの物(書籍や位牌)が持ち込まれ、カーテンや敷物、ベッドカバーの色や模様にも配慮があり、その人らしさや自分の部屋での暮らしを大切にしている。		